

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 次、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。本日は3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目め。住宅に関する施策について質問します。

（1）、白老町住生活基本計画について。

①、住宅施策の展開方針における進捗状況及び課題点を伺います。

（2）、町営住宅について。

①、末広団地の計画策定状況、建設戸数・入居予定者数を伺います。

②、町営住宅の単身者の入居要件が緩和されてからの入居条件及び緩和の効果についてをお伺いします。

（3）、移住・定住促進について。

①、移住者向け家賃サポート制度の申請状況を伺います。

②、移住・定住を促進する上で新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響についてをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 住宅に関する施策についてのご質問であります。

1項目めの白老町住生活基本計画における住宅施策展開方針の進捗状況及び課題点についてであります。白老町住生活基本計画は、国や北海道が定める計画を反映させた本町の住宅分野における基本方針を定めたもので、22項目の展開方針を掲げております。展開方針の進捗につきましては、個別に白老町公営住宅等長寿命化計画や白老町空家等対策計画などの計画を策定し、取組を進めている施策もありますが、時間を要している施策もあることから、課題と捉えております。

2項目めの町営住宅についてであります。1点目の末広団地の計画策定状況、建設戸数・入居予定者数については、白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年3月に（仮称）末広団地の建設に向けた基本計画を策定しております。計画では建設戸数を56戸としており、入居者数についてはおおむね100人を想定しております。

2点目の単身者への入居要件が緩和されてからの状況及び緩和の効果については、平成29年度に単身者の入居要件を60歳以上から20歳以上に緩和し、美園団地4階建ての3、4階を入居可能とした結果、6月1日現在で9世帯が入居されております。入居枠の拡大により60歳未満の単身者ニーズに応じつつ、高層階部分の入居促進につながったものと捉えております。

3項目めの移住・定住促進についてであります。1点目の移住者向け家賃サポート制度の

申請状況と2点目の新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響については関連がありますので、一括でお答えいたします。若者や子育て世帯の移住定住を促進させることを目的に本年度創設した移住者向け家賃サポート制度につきましては、広報げんきやホームページ、窓口などでPRを行っておりますが、周知不足や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、現在申請はない状況にあります。また、移住定住の促進に関しては、しらおい移住・滞在交流促進協議会が行う短期ステイのお試し暮らしの実施や首都圏で行う移住相談会の開催も中止または延期となっており、町外から新たに人を呼び込むことを目的とした活動に大きな影響が出ている状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。順次再質問していきます。

まず初めに、（1）と（2）は関連しておりますので、一括して質問をしていきます。白老町において住生活の基本計画についてなのですけれども、こちらのほうで展開方針というのは4分野で22点と、とても膨大な量があります。この計画書において前回計画というのは白老町住宅マスタープランになると思うのですが、こちらのほうの取組状況の前回の計画の点検結果などを見ると具体化されなかった項目や進捗が遅れているという状況というのはありましたので、一つ一つの方針を達成していくことがいつまでも白老町に住み続けていく上でも重要な視点になると思っております。それで、多くの分野を網羅している方針でもありますので、まず初めにこれをしっかりと方針どおり進捗しているか管理していくべきでもあるとは思いますが、まず町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） こちらは基本計画に定めております、議員おっしゃられたとおり、4分野22点につきまして2018年から2027年までの長期にわたった方針を定めていますのでございます。こちらの必要性などは今後しっかり検討しながら、次期計画の策定の際には少しでも施策の展開につながったことを報告できるように関係課と連絡を取りながら進捗管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。しっかり方針どおりいっているかどうか確認していく上でも私は個別的にも質問していくということが大事だと思っておりますので、住宅基本計画に関連して町営住宅についても質問していきますが、そこで末広団地の計画について質問していきます。

現在末広団地の建てる場所は充分整備をされておまして、今は何らかの駐車場になっているのかなという状況だと捉えておりますが、いよいよ建築に向けて動き始めている状況というのは見受けられます。しかし、こちらの事業は建て替え事業でありますので、様々

な課題もあると考えております。ですので、末広団地について質問をしていきますが、西団地と緑ヶ丘団地に現在お住まいの方が末広団地の建て替えということになります。現在お住まいの方もほかの団地を希望されている方や施設などへの入所も検討されている方もいると認識しております。町としても長寿命化計画の策定時に入居されている方にアンケートは取ったのかなと思いますが、その後数年経過しております。その間に町としても聞き取りなども進めてきたと思いますが、現在西団地、また緑ヶ丘団地にお住まいの方の移転先の希望状況というのはどのように押さえているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） （仮称）末広団地の建設に向けましては、昨年移転対象となります西団地と緑ヶ丘団地の入居者に対しまして戸別訪問やアンケート調査を行いまして、入居の意向とか住宅料の要望などについて聞き取りをしている状況でございます。この中でも部屋の広さとかバリアフリー化の考えを参考としているところです。アンケート項目は、現在住まわれている団地を選んだ理由とか、今後入居をどのように考えているかとか、住宅料の希望額をどのように考えているかというところをお聞きしているところです。全体としまして西団地は約100%の回答をいただけたのですが、緑ヶ丘団地におきましては回答率が60%という状況の中で、約4割の方が入居の希望があるとアンケート等をしたときには確認が現在は取れているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の押さえとしては入居されている方の約4割が入居の希望ということですが、私自身も独自に住まわれている方にお話を聞いて回ると、現在まで住まわれている理由といたしましても家賃が安いので、ちょっと経済的にはほかのところに入るのには厳しいなど、そういう状況などを聞くことが多くありました。ですので、今後こういったところも一つ一つ解決していかないと建て替え事業をしていく際に、やはり退去したくなかったという思いが強く残ってしまうのかなと考えておりますので、今後建て替えを進めていく上でも丁寧な対応をしていくべきだと考えております。そこで、まず、家賃について質問していきたいのですが、現在お住まいの方が新しい住宅を希望されて転居をされるに関しまして、どこの団地に入るのかにもよりますが、家賃の格差というのは生じてくると思います。その際のまず対策についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） まず、現在（仮称）末広団地の家賃設定についてはまだ決定しておりません。その中で建て替え事業に係る受託料の特例につきましては、直近では日の出団地が建設時に住宅料の設定金額まで数年をかけて段階的に住宅料を引き上げている状況でございます。今回も移転ということになれば減免措置は必要であると考えております。手法等につきましては、今後議員の皆様と違ふ機会にお示しをさせていただく考えておりま

す。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後移転されていく方は、具体的な数字等は今後ということになるけれども、対策はされていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただきましたように、減免等の考えは持ち合わせているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。家賃の減免については理解をいたしました。現在入居されている方というのは本当にこの点について不安を抱えている方というのは多くいらっしゃると思いますので、建て替え事業が決まっておりますので、その際の不安を解消していくためにも今後のそういった方向性や考えなどは入居されている方にもどんどん示していくべきなのかなと思います。なかなかやっぱりその部分が分からないと不安に感じている方が多い現状だと捉えておりますので、その点はよろしく願いいたします。

それと併せまして、緑ヶ丘団地と西団地の建て替えにおいてほかに危惧する点もございます。こちらのほうの長寿命化計画を見ますと、令和3年度において西団地の建て替えが行われていきます。その後の西団地の除去というのが6年かけて順次に行われていく計画でございます。西団地の場所は住宅街の中にありますので、建て替えをもっと速やかに除去できないものなのかなと考えます。防犯上や災害時においても危険性だけでなく景観にも大きく影響があるのではないかなと捉えております。私も今まで何度か緑ヶ丘団地などの使われていない部分の棟は早急に解体したほうがいいのではないかという質問をしてきましたが、その際も1棟ずつだと効率はよくないという答弁をもらっていたと記憶しております。ですので、私は何が言いたいかといいますと、6年かけて除去するのではなく、一度に壊して土地の早期活用の方向性というのは模索していけないものなのだろうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 長寿命化計画におきましても除却のスケジュールが掲載されておりますが、末広団地を建設後、令和4年以降順次西団地から解体する考えでおります。基本的には建設予定の末広団地は西団地と緑ヶ丘団地の住環境の改善のための建て替えが基本となるものでございます。そのため、建設戸数に応じたものは順次除却していくという考えに立っております。取り壊すためにも一定の費用を要しますので、まとめて壊すとなると相当額の金額も必要となってきます。また、こちらの補助金も活用していくことから、北海道との協議も必要となります。財政的なものも含めまして、処理上いろんな環境を整えれば一

括除却ということも否定するものではございません。今後末広団地を建てていく中で西団地等の一括除却というのは考えていく案件かなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。西団地だけでなく緑ヶ丘団地も解体というのは控えておると思うのですけれども、そちらのほうも計画を見たら5年かかる計画になっておりますので、本当にずっと長く誰も住まわれていないところが住宅街に残るといのも利活用も進まないの、早期に解体するべきだと思っておりますので、財政状況もありますけれども、検討のほうをと思います。

それで除去以外についても、昨日同僚議員の一般質問でもありましたけれども、末広団地の今後の在り方というところで今後現在の建て替えの方以外にも子育て世代の優先枠を設けて進めていくということでありましたが、私のほうもそちらもぜひ進めていってほしいと思いますが、それに併せて現在末広団地の予定場所の近隣において末広の町職員住宅の場所もあります。そちらの場所も末広団地と併せて、ウポポイや小学校の周辺でもあり、とても私は利便性がよい場所であるのではないかなと考えております。今後の住宅施策の方向性に関しまして現在の末広の町職員住宅の場所というのを活用していけないものだろうか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 末広団地の建設場所、正式にはまだ図面等は示しておりませんが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、ウポポイの臨時駐車場となる建物がないところを建設予定としているところです。旧職員住宅のところですが、ここも含めた整備等は現在考えておりません。町の管理している管理戸数が公営住宅全体で944戸、町有住宅が63戸で全部で1,007戸ございます。うち約半数、490戸が耐用年数を超えている状況ですので、今長寿命化計画をもって進めているところです。こうした中で、建て替えが必要となることを考えているのは萩野の旭ヶ丘団地が次かと考えております。戸数を考えながら進めていく状況ですので、議員おっしゃられたあそこ一帯までいくと大規模な戸数となります。次は萩野だと考えておりますので、現在はそういう考えで進めていく考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 私の質問の仕方があまりよくなかったのですけれども、町職員住宅の場所を解体して何か新たに公住を造るとか、そういうことではなくて、あそこのまちを、使わない場所を解体して宅地にするなど、そういったほうに利活用できないものなのかという趣旨の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 末広地区の旧職員住宅の跡地につきましては、町の公共施設等

の利活用という部分は現在考えておりませんので、将来的には、まだ時期未定でございますけれども、基本的には宅地化して売払いということを念頭にこれから考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。将来的には売払いのほうに進めていくということで理解はいたしました。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

---

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行します。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、町営住宅の入居条件についての質問に入ります。

こちらの町営住宅の緩和後の入居状況についてであります。1答目の答弁において6月1日現在で緩和されてから9世帯の方が入居されたということでありまして。今後人口減少なども考えられますので、入居の条件の緩和をして空き室があまり発生していかないようにしていくべきという考えが私にはありますので、入居条件などの質問をしていきます。現在緩和されたのは3階、4階の部分の入居状況ということでありまして、今後状況を見て1階、2階部分においても緩和は進められていけないものだろうか、今後の動向についての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 現在3階、4階に入居いただいて9名です。毎年大体4、5名の方が増えてきているような状況で、出入りもあるのですが、今は9名という状況です。まだ3階、4階に関しましては入居枠がございます。考えとしましては、60歳未満の方ですので、比較的若い方を3階、4階にまで誘導するという考えがあります。ただ、今後3階、4階にたくさんの方が入居されれば、拡大として1階、2階、もしくはほかの団地のほうも拡大も、これは考えられることだと思っております。ただ、現状におきましてはまだまだその必要はないかと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状においてはまだまだ、現時点では必要ないということでもありますが、今後の動向を見て速やかな対応とは考えております。

それで、町営住宅の入居に関連して連帯保証人について質問をしていきたいのですが、今年度より民法が改正されて連帯保証人の制度というのが見直しされました。それで、連帯保証人に対しての極度額の設定というのが義務化されたと認識しております。公営住宅におかれましても、この民法改正は関わってくると思うのですが、この連帯保証制度の改正見直しの影響、現在入居している方には関わってくるのか、またこれから入居する方の契約において連帯保証人制度の極度額の設定というのは関連してくるのか、そこら辺の詳しい中身をまず確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 民法がこの4月に施行され、内容としましては、議員おっしゃられたとおり保証人の極度額を設定する必要となりました。この極度額というのは限度額です。今までは保証人の方は無制限といいますか、そのところの保証だったのですけれども、民法上限度額を設けるという改正となりました。本町におきましては、今保証人制度をそのまま設けておりますので、限度額、極度額を設定している状況です。4月1日以降に関しましては、契約書のほうに極度額という項目を入れた中での契約を結ばなければならぬとなっております。4月1日以前の方は、既に過去の部分はそのまま適用になりますので、その運用はちょっと違ってくるところです。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。4月1日前に入居されていた方には連帯保証人を改めてしていただくということなのですが、4月以降に関しては関連してくるという捉えだと思っておりますが、それで入居されている方も連帯保証人を探すというのはなかなか、結構苦労されている方も多いのかなと私は認識しております。それを踏まえてですが、2018年に国土交通省より公営住宅管理標準条例について公営住宅に連帯保証人などを求めるべきではないと、保証人を不要とする条例案を全国の地方公共団体に示されたと認識しております。ですので、2018年、この通達 came 当時、連帯保証人を廃止するかどうかは地方自治体が決めることでありますが、恐らくそのときに白老町の役場内においても当時検討はされたのかなとは思いますが。現在においても町の条例に変更はなく、連帯保証人の要件は残されたままとなっておりますので、この当時連帯保証人を継続することとした経過についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 国より公営住宅の入居に際しての取扱いというのがございました。そこは考えとしましては、高齢化社会ということでなかなか保証人を見つけられない方もいらっしゃるということで、廃止も一つの考えということです。これは各市町村の判断でしているものですから、現状も廃止されているところもありますでしょうし、引き続き継続しているところもあるかと思えます。先ほど言いました、本町は引き続き保証人を設けてい

るところです。保証人を設けるとするのは、担当課におきましては保証人の役割として緊急時の連絡先や安否確認の手段としてまず必要だということと、特に単身者の方が死亡された場合には対応する方の確保も必要だと。あと、家賃の納付とか滞納に対する督促が必要だということにより、保証人がいることが入居者の住宅料の滞納の抑制にもつながり、また何かあった場合に保証人の方に責任を持って対応していただけるという結論に至りまして、現在保証人の全面廃止とはなっておりません。ただ、保証人の免除の基準というのはもともと設けておりまして、以前は満年齢が75歳以上の方と生活保護を受けている方、60歳以上というのがもともとの基準だったのですけれども、今回この機会に満年齢65歳以上の方と生活保護を受けている方、その他町長が特に認めた場合。DV被害とかという、場合によっては保証人を設けなくてもいい内容に変えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。経過については分かりましたが、ただ実際の状況というのを確認したいのですが、実際に家賃の収納率というのは100%ではないという状況だというふうに認識しておりますのでお伺いいたしますが、今まで家賃の滞納者に対してこういう連帯保証人の方に支払いを求められたケースというのは発生しているものなのか、その辺の実情についてもお伺いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 最近1件ございまして、身寄りのない、独居の方がお亡くなりになった件がございました。若干滞納もございましたが、保証人の方に納付をいただき、最終的には家全体を撤去していただいた経緯がございます。基本的には保証人の方まで納めていただきたいというところまでは行っておりません。その前段階で入っている方にお話をすると、保証人には言わないでほしいというところもございまして、その部分でしっかり納めていただく、抑制にもつながっているという状況がございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在までは前段階で連帯保証人にまで支払いを求めに行くというケースはほとんどなかったということではありますが、その点親身に対応していたのだなと捉えます。そこで、今まで家賃の収納率なども見て、様々なケースはあったと思うのですけれども、連帯保証人の必要性というのは形骸化している部分もどうしても感じられる部分もあります。そして、緊急連絡先の確保という役割を果たしている部分もあると思います。しかし、今後極度額を設けることによりだんだん探すのも大変な状況というのは増えてくるのかなというふうに考えております。ですので、現時点、法改正もありましたので、連帯保証人の在り方って2018年のときに様々な状況を想像して検討されたのかなとは思いますが、また一つ局面が変わってきたのかなという状況でもございますので、改めて



連帯保証人について廃止するかどうか、継続するかどうかをもう一度考えないのか、最後にこの点についての町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど答弁させていただいて、繰り返しになるのですが、保証人は一定程度の滞納の抑止力になっている部分もございます。最終的に、実態はなかなかないのですが、法定的な拘束力をもって裁判とかもかけながらできる状況です。収納率自体が今は大体93%前後というところもございます。こういう部分でいうと、ここは引き続き必要かと思っております。先ほど申し上げたとおり、町長が特別認める場合とか拡大している部分もございますので、どうしても保証人が立てられないという方に関しましてはしっかり聞き取りをしながらその対応はできる体制を取っておりますので、繰り返しになりますけれども、全面的に廃止するという考えは今は持ち合わせておりません。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状においてはなかなか、考えはないということですが、保証人に関しましては、私は局面が変わったから、もう一度検討はするべきなのかなとは思いますが、町の状況というのは分かりました。

次の移住定住促進についてに入ります。移住定住についてであります。白老町においてウポポイの開設も控えておまして、町内においても近年アパートの建設が相次いでいる状況が見受けられます。それで、今年3月から4月にかけて、この時期というのは人口が大きく動く時期なのかなと捉えておりますが、白老町においても22名の人口増となっております。昨年までこの時期というのは白老町では人口が大きく減少している傾向でしたので、ウポポイの開設の影響もあり人口が上昇したのかなと捉えております。それで、現在の状況について確認していきたいのですが、現在ウポポイの開設を控えている状況ですが、働かれる方の職員というのはもう配置は全て終わられて、職員の方は全部異動などは終わっているものなのか。今後ウポポイの開設により人口が増えると見込める部分はあるのかどうか、その現状についてまず確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今年度といいますか、3月末の状況、それから4月末の状況でお話をさせていただければと思います。

自然動態であります3月末時点の出生については5人、死亡につきましては18人ということでございます。また、同じく4月末ですけれども、出生が2人、死亡が21人になってございます。肝心の社会動態の転入、転出でございますが、3月末で93人の方が転入されてございますが、転出169人ということで3月末転出されております。ただ、4月末時点で逆に転入が多くなっておまして、94名の方が転入されておまして、転出は逆に53名というような形になっているところでございます。

また、2つ目の質問にありましたウポポイの状況ですが、まだきちんと確認は取れていませんので、ウポポイの絡みでどういう状況になるかというところは、開設も控えているということもありまして、なかなかはっきりした数字というのはまだ聞いていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。3月、4月の転入と転出の状況は分かりました。3月は大きく転出状況というのは今までの傾向どおりあったのだなというふうに詳しくお聞きして理解をいたしました。4月の末に94名の方の転入、増えているということですので、多分今までとはここは大きく違った傾向であるのかなというふうに捉えます。それで、現在お住まいになられた方が今後定住となるようにしていくためにもしっかりと町のほうで定住対策の推進をしていくのは重要な観点だと捉えております。現在コロナ禍という状況もあります。移住定住の事業、1点目の答弁にもありましたが、しらおい移住・滞在交流促進協議会が短期でのお試しや、ほかにも様々な事業を今取り組むのは難しいという状況がございます。1答目の答弁で町外から新たに人を呼び込むことを目的にした活動にも大きな影響が出ているということですので、私は今のこの状況下において定住促進をしていく上で家賃サポート事業というのは本当に何よりも重要になってくるのかなという認識がございます。

次に、家賃サポートの質問をしていくのですが、その前にちょっと確認をしておきたいのが現在中止または延期となっている移住定住に関する事業なのですが、これらの再開時期というのは今年度などは難しいものなのかどうか、まず現在の町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、促進協議会のお話をさせていただければと思います。

こちらの活動の内容につきましては、おためし暮らしという事業をはじめ、東京都で移住相談会の開催に参加させていただいたりですとか、それからこの協議会の中でパンフレットやPR用のものを作成したりだとか、また違う箇所、大阪ですとか、そういった様々な場面に出向いて行って本町の特性をPRしながら移住定住に今まで進めさせていただいたところでございます。今までこちらの実績といいますか、押さえの中でいきますと、全ての移住者が網羅できたということではないとは思いますが、平成18年から令和元年までで166世帯314人の方に完全移住していただいたと捉えているところでございます。それで、今そういう状況の中で、町長の1答目の答弁にもございましたとおり、このコロナ禍中で、開催される団体のほうからもまだ判断されていない部分もありまして、移住相談会も今後開催されるかどうかというところもまだはっきりしていないところがございまして、再開されて3密の状況をきちんと避けながら、その防止の対策を取りながら、もしできるという

ことであれば参加することも十分考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。今後の状況により再開ということは分かりました。

移住者向け家賃サポート制度についてなのですが、私はこれについて始まる前に予算等審査特別委員会でも質問をしております。その時点で私はこの事業をとっても評価する質問をしています。ですので、さらなる充実やより使いやすい制度にしていくべきだなという考えを持っております。そこで伺っていきたいのが本年度より制度がスタートしましたが、現時点において対象者の申請はない状況にあります。これは様々な影響があったのかなとは捉えますが、影響があった中でも転入されてきている方は何名かいるという状況はあります。こういう方たちが全部対象条件に入っているとも思っていないのですが、現時点の申請状況がゼロという状況を見ますと、人口の出入りが大きい時期ですので、現在まで制度が周知されていない状況と、私自身思うところに対象条件となる要件が少し厳しい部分もあるのかなと捉えておりますが、町としての分析はどのように捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） このたびの移住定住家賃サポート事業につきましては、反省しているところもございますが、転入される方に窓口で案内の文書を渡したりですとか、またはホームページとかでもPRを、広報も含めてさせていただいております。ただ、もう少し早い段階で、アパートの大家ですとか持ち主の方、管理人の方に入居される方にも渡して、こういうことをやっていますよというPRをもう少しきちんとやっていたらよかったなということで、そこは非常に反省しているところでございます。ですから、今後のPRの仕方といいますか、周知の在り方という部分はまだまだ工夫できるだろうかと捉えておりますので、これから改善してまいりたいと考えてございます。

また、対象要件の緩和につきましては、先ほど議員のほうからお話をいただいたとおり、今年度から始めた事業ということもありまして、現在は申請はないものの、問合せは数件いただいておりますが、まずは周知を図るとともに、緩和の部分、状況を見ながら判断していかなければならないというふうに捉えております。そのような中で単純に転入者の中で該当しそうな人数の把握なんかも分析としてはさせていただいておりますが、この方たちが全部該当するかどうかという部分もまだきちんと分からないというところもございますので、そういうことも含めて、まずは周知の徹底を図りながら、その状況を勘案しつつ、制度を変えていって有効に働くようなことも今後考えていく必要もあるのではないのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 森です。町のほうの今後の周知の方法や緩和への考えというのは理解はできましたが、どうしてもこの制度を見たときに、対象時期が4月スタートということになっておりますので、先ほどの転入、転出状況を聞きまして転入93名って3月末のときでもしております。今後対象時期、また年齢も若年層、40歳未満などなっている部分がありますので、これらのところの観点も見直して、より事業が広まるようにと考えております。改めてその部分の考えをお伺いして、この項目の質問の最後とさせていただきます。

○議長(松田謙吾君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、まずは周知、やはり皆さんに知っていただくということも必要でございますので、ここを徹底してやってまいりたいと考えてございます。また、緩和の部分につきましても決してこれに固定したという考えではなくて、やはり多くの方に来ていただけるような制度にしなければならぬという観点の中で、そういうことも必要であればこれからも十分考えてまいりたいと思っております。

○議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 森です。続いて2項目めの質問に入ります。

緊急事態宣言後の町内の状況について。

(1)、生活困窮者対策について。

①、公共料金の減免者・生活保護申請数の推移状況、及び生活困窮者の把握方法について伺います。

(2)、感染症対策について。

①、公共施設において感染症対策を徹底する上での課題点を伺います。

(3)、特別定額給付金給付事業について。

①、町内の申請状況及び今後における申請期限までの周知方法について伺います。

②、基準日以降に出生した町民の人数、またその町民への町による支援策についての考えを伺います。

○議長(松田謙吾君) 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長(戸田安彦君) 緊急事態宣言後の町内の状況についてのご質問であります。

1項目めの生活困窮者対策についてであります。1点目の公共料金の減免者・生活保護申請数の推移状況、及び生活困窮者の把握方法についてであります。町税、保険料及び使用料の減免件数は、令和元年度が225件に対し、2年度5月現在212件であり、生活保護進達数については、平成31年2月から令和元年5月まで9件に対し、令和2年2月から5月まで11件と、ほぼ同数となっております。生活困窮者の把握方法については、税務課、建設課及び上下水道課などの納税や納入相談における相談内容から生活保護の相談窓口である健康福

社課へつなげるなど、庁内で連携を取りながら把握しているところであります。

2項目めの感染症対策についてであります。1点目の公共施設において感染症対策を徹底する上での課題についてであります。庁内に設置した新型コロナウイルス感染危機管理対策本部会議を中心に、国や北海道からの情報を基に公共施設における感染予防対策を実施しております。また、緊急事態宣言が解除され、町内各公共施設も新しい生活様式に基づく行動を遵守し、順次開館しておりますが、体育館トレーニング室等の狭い室内にて密集が想定される施設の感染対策が課題であり、現在も再開時期を検討している状況であります。

3項目めの特別定額給付金給付事業についてであります。1点目の町内の申請状況及び今後における申請期限までの周知方法についてであります。6月12日現在、申請率は94.7%となっており、申請内訳で見ますとオンライン申請が2.01%、郵送申請が97.99%となっております。申請期限については郵送申請の受付開始日から3か月以内に設定することとなっていることから、本町においては8月20日が期限となりますが、未申請者に対しては広報げんきでの周知や申請案内文書等を発送するなど、関係課とも連携を図りながら申請率の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の基準日以降に出生した町民の人数、またその町民への町による支援策についてであります。特別定額給付金事業の基準日以降に出生された方は6月12日現在5名であります。本給付金事業においては、基準日以降に出生された方は給付金の対象とならないところでありますが、本定例会に提案させていただいております子育て世帯応援商品券事業などにより対象とならない子育て世帯への経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町内における今年度の各減免などの状況なのですが、令和元年度が225件で令和2年度5月現在212件ということであります。単純に件数だけだったら下がっているなというのは1答目の答弁を聞き理解はできたのですが、実際その状況というのは様々な状況や要因があると思います。それで、私自身この減免等に対する考えというのは今まで多くの方に相談を受けることはあるのですが、この件数が減っているのはどう捉えるかというのは難しいところでもあると思うのですが、私自身の考えなのですが、やはりあまり知られていない部分というのは多いのかなというふうに捉えております。それで、今回コロナの影響により急激に収入なども減られた方もおります。また、もともと減免を受けられる状況の水準に置いていたものもなかなかその申請や制度を分からず申請されていない状態という方もおられるのかなというふうに思っています。それで、現在コロナ禍の状況もあります。それと併せて今まで町が行ってきている全部の減免制度などを広報で徹底的に、同じ内容でも毎月載せるなど徹底的に周知を図っていく状況がまず必

要ではないのかなと考えておりますが、まず町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 健康福祉課は、実は減免のほうの窓口ではないのですが、いわゆる生活困窮者の方がご相談に来られるということもありますので、私のほうから、個別の例ではないですが、全体を通してのご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、町税等の減免につきましては、令和元年度の225件というのは、これ1年間を通しての減免ということになりまして、令和2年度でいけば、まだ5月現在ということですから、これから先火災等による減免ですとか、あと生活保護にその方がなられることで減免になったりということなので今後の動きは少なからずとも出てきます。これは増えることはあっても減ることはないものですから、一応年度当初に減免というのはある程度、かなりの数確定するところではあります。不確定要素というところで2年度につきましては若干少ないのですが、今後の動きがあるということではほぼ同数ではないかという見立てで回答のほうをさせていただいているという状況であります。

また、納入等の相談につきましては、各税の担当ですとか使用料の担当者が相談に乗っていく中で、生活保護につながるような場合ですと我々の、健康福祉課のほうにご相談に来ていただくとか、そういうつながりは持ちながらやっております。その中で生活保護になれば減免になったりということはお伝えすることはしておりますので、そういう意味でのサポートのほうはしっかりさせていただいているところではございますが、何分税とかそういう使用料とかいろいろ、一言言葉を聞くと面倒だとか、分からない、難しいということもありますので、その辺は各担当が分かりやすく説明をしたり、納入の相談に乗っていくということに対応していきたいなというふうに考えているところであります。また、制度の周知につきましては個別の相談に乗る中で、不足している部分があれば広報等の周知、ちょっとしたところではありますけれども、そういうご相談もしてくださいというようなことも併せて進めていければなというふうに考えているところであります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。件数は今後まだ動向があるということと、現在されている対応ということは分かりました。なかなか今の状況では本当に、来てからではなく、やっぱり情報をどんどん、どんどん発信していくということがまず今は大事な状況なのかというふうに捉えていますので、本当にきめ細やかな今後対応をとしたいと思います。

それを踏まえて感染症対策についてに入りますが、次の点に関連して白老町において現時点で新型コロナウイルスの感染者というのは発生していない状況であります。今後の状況というのは全く予測できないことであります。また、今後ワクチンなどが開発されても消滅するわけではございません。ですので、今後の白老町における感染症対策の在り方なども考えていく必要があります。感染症というのは新型コロナウイルスだけではなく。

様々な種類がございます。基礎疾患がある方や高齢者にとってはインフルエンザなどの感染症からも肺炎に至り、重症化するというケースは珍しいことではないと捉えております。国立感染研究所のまとめにおかれましても今期は全国でインフルエンザにかかった患者が約730万人と過去12年で最も少ないということが発表されております。これらの感染症対策を徹底していくということは、新型コロナだけでなくほかの感染症を防ぐという観点においても重要なことだと捉えております。そこで、まず町内の現状について質問をしていきます。現時点で町で把握している町民の方のPCR検査の状況と町内で緊急搬送された方の疑いがあった方の状況というのはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのPCR検査の件数についてのご質問であります。

6月15日現在の数字になりますが、胆振管内で検査を受けられた方が486名いらっしゃいます。そのうち町で把握している、恐らく検査したであろうというところで確定ではないのですが、推定での把握している人数は28名でございます。ちなみに、全道で6月15日現在検査を受けられた方は1万7,875名ということで、胆振管内はそれほど多くない、やはり石狩管内とか、そちらのほうがどうしても多くなる傾向にございますので、胆振管内としてはそれほど多くはないということでもあります。これについては、先ほども申し上げたとおり、うちで検査を受けたであろうという方ですので、必ずしも確定している数字ではありませんし、あくまで情報として出るのが振興局単位での検査件数、これは毎週月曜日段階での集計が火曜日ぐらいに情報としてアップされます。こちらの数字で一応説明させていただきました。

○議長（松田謙吾君） 笠原消防長。

○消防長（笠原勝司君） 感染症患者に対する緊急搬送状況のご質問です。

6月14日までの件数で押さえております。3月、4月の、今は6月ですけれども、その中の感染症のまず入り口の段階がちょっと傾向が変わっております。3月、4月の場合は発熱の継続、それと渡航歴というような形の中で対応してまいりました。現在は発熱がある、もしくは呼吸器に異常がある疑いがあるという段階で感染症対策の出動をしております。搬送人員といたしましては、3月は5名、4月、5名、5月にしましては11名、これは新型コロナウイルスの感染症の疑いがあるという定義に基づいて搬送した事例でございます。6月にしましては14日現在で5件となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。PCR検査の人数については振興局単位ということですが、あまり正確ではない部分もあるということですが、前回の町立病院のときの質問でPCR検査の想定される件数よりはちょっと増えたのかなというふうな現状だと捉えますが、それで緊急搬送の疑い者の方も幸い皆さん疑いで、陰性だったということで本当に安堵す

るところではございますが、この現状と照らし合わせて、公共施設の対策で何が質問したいかといいますと、一昨日の公共施設の対策についておおむね理解はできている部分はございますが、1点だけ質問していききたいのですが、今町内でまずこういう現状はあるということなのですが、それで町長の行政報告にもございましたが、今後の公共施設の在り方で北海道の新しい生活様式に合わせてどんどん再開をしていくということでありましたが、まず確認でお伺いしたいのが、私が現在まだスタートしないなというふうに認識しているのが総合体育館、町民温水プール、健康増進室のトレーニング機器とポロトの森キャンプ場バンガローの利用を中心の状況だと思っておりますが、これらの今後の動向についてまずお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたしますが、答弁からです。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公共施設のうち緊急事態宣言解除後において現在継続して閉館となっている施設の今後の再開時期のめどについてのご答弁をさせていただきます。

私のほうから森議員からのお話にもありました体育館、温水プールのトレーニングルーム、あと我々の管轄で学校開放も今継続して閉館対応になっていきますので、そちらも含めてご答弁させていただきます。5月25日に国の緊急事態宣言を解除した時点で5月28日から随時公共施設のほうを開けておりますが、その時点ではまだカラオケボックスですとかバーとかは引き続き3密の危険性が高いというところで、我々も密度の高いところということでトレーニング室の閉館を継続しておりました。現在北海道でもカラオケボックス、バー等では緊急事態宣言、自粛要請全て解除になっております。ただ、引き続きまだコロナの影響が、クラスターですとかも発生している状況もございますので、そちらの部分につきましては現在まで慎重に対応してきたところでありまして、今月中にもう一度対策本部会議が開催されますが、それに向けては基本的にトレーニングルームは開けていく方向で対策を今現場の中で協議中でございます。あと、学校開放の体育館等の使用につきましては、万が一学校の体育館でコロナが発生すると学校の授業に多大な支障を来すという部分がありますので、胆振管内ほとんどの自治体が学校開放を中止にしておりますので、こちらは学校の状況も踏まえた中で別途検討していきたいと思っております。その他トレーニングルームにつきましては、開けるための準備ということで今進めさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうからいきいき4・6の健康増進室の関係をお答えさせていただきます。



現在も健康増進室につきましては閉館しております。また、いきいき4・6、総合保健福祉センターの施設の特殊性、デイサービスであるとか、あと障がいをお持ちの方が就労されている場所があるであるとか、そういうような状況を考えますと、健康増進室はなかなか、開館するとなると、やはりリスクを伴うということで、日常の生活や作業に支障を来すということも考えますと、当面の間閉館せざるを得ないのかなと。ただ、代替施設といますか、今生涯学習課長がお答えしたように、そちらのほうのトレーニングルーム等を解放することで、そちらのほうを、ふだんお使いの方にはご不便をおかけしますが、開館しましたらそちらのほうを使用していただくように働きかけをしていくことで当面の間は対応させていただきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 私のほうからはポロトの森キャンプ場のバンガローについてお答えしたいと思います。

ポロトの森キャンプ場自体は開けているのですが、バンガローだけは今まだ使えないという状況にしております。こちらにつきましてもなるべく早く再開できるような形にしたいと思っておりますが、その管理体制、消毒ですとか、その後の、家族だけならいいのですが、不特定の方が集まる場合もありますので、そういったところの今後の体制とかを現在管理者であります観光協会と詰めているところでございます。なるべく早く開けたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。トレーニング室と健康増進室、バンガローの状況というのは分かりました。あと、学校の体育館の開放についてなのですけれども、おおむね再開に向けていくところはいく、とどめるところはとどまるという方向性は大きくもう出ているのかなと捉えました。それで、なぜこのような質問をしたかといいますと、町内においても公共施設などでトレーニング機器に対しても再開を望む声などもありましたので、そこら辺の方向性をまず確認したかったことと、いずれの箇所も多く再開してきたということでもありますので、それに併せて現在も利用に対してチェックリストを活用しているという答弁がおとといあったところでございますが、それで私が何が言いたいかといいますと、なかなか施設を利用する町民の方の中にもどうやって利用していいのか分からない、まだ使えるのかとか、どこの範囲まで使えるのかという、結構本当に皆さん困惑している状況があります。ですので、今後大きく再開に向けて動き出すということでもありますので、北海道の新しい生活様式の部分はどのようなスタイルかというのは発信されている部分も分かるのですが、それに照らし合わせて白老町の公共施設においてはどのような対策をして、どのように再開をしていくのかという分かりやすい、町独自のガイドラインを使って発信していけないものなのか。そのようなガイドラインがないとなかなか、我々個人の判断で見ても不

安になる部分があるもので、町としたものをつくれぬものなのか、この点をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 既に開けている施設におきましては、基本的には公共施設のガイドラインというのが、我々でいくと公民館ですとか、体育施設のこういう対策をしてくださいよという通知は来ております。今利用者に対しては簡単な、まず入れる条件だとかは体調がよく、熱はないですかだとかという設問から利用する際のマスクをしていますかですとか、消毒していますかだとか、水分補給しますかだとかという項目が、各施設ごとにこういうことをきちんと利用者に周知してくださいというものの通知が来ております。それで、我々基本的には利用する皆様にそれを、コミュニティセンターですと団体にですとか、施設に入る方ですとか利用する方にはそういう1枚物のリストを出ささせていただいて、徹底してくださいよということは今取り組んでおります。この後全ての施設を再開に向けて動いていくわけなので、改めて周知する際には対策本部の中で分かりやすく説明するような形を検討して進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 分かりやすく周知していくと、検討するという事なので、理解をいたしました。

では、続いて次の質問に入ります。特別定額給付金事業についてであります。特別定額給付金の情報であります。当初申請が始まる前は近隣自治体よりも比較的遅い日にちからスタートしたのかなと思っておりましたが、実際始まってみるとスピーディーな展開でありまして、現在においても申請率が非常に高く、97.99%ということでありましたので、本当にこちらのほうは給付も早く、助かったという声は多く届いております。それで、残りの2.01%です。多くのことは答弁で理解しましたので、1点のみ確認したいのですけれども、この残りの2.01%の部分は手紙を出したけれども戻ってきた部分なのか、そこら辺の状況確認だけを1点お願いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 1答目お答えさせていただいた1点目の中の97.79%というのが全体のオンライン申請と郵送申請の割合ということでございます。それで、今ご質問の趣旨の申請が終わって、うちの処理が終わっているのが94.7%ということで、残りの5.3%については件数で言うと未申請者数が、15日時点ですが、762人ということで大体500世帯が未申請ですけれども、こちらについては、当然郵送の段階で戻ってきたものもあるのですが、そのほかにまだ本当に申請していないというものがございますので、実際郵送で戻ってきたというところは67件ございまして、そのうち37件については後に住所が変わっているだとか、そういうところで判明しているというところがございますので、一応そういう状況に

なっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。特別給付の状況については理解をいたしました。大体戻ってきているところも把握しておられるということですので、きめ細やかな対応をしているのかなというふうに捉えます。

それで、②の基準日以降に出生した町民の人数の部分についての質問に入りますが、現時点において白老町で基準日以降に出生された、4月27日以降に出生された方は5名ということであります。それで、一方で私はこの事業において、制度ですので基準日で区切られるのはやむを得ない部分はあるとは思いますが、コロナ禍が流行してから全町民の方が不安の中で生活していたのかなというふうに思っております。それで、私も町として基準日以降に出生した町民に10万円の給付というのには行かないとは思っております。ですが、何らかの独自の支援策はできないものなのかと考えております。そこで、1答目の答弁を見ますと現状においての町の基準日以降の出生に関する部分の給付に関して対象とならない子育て世代では経済的負担軽減は子育て世帯応援商品券事業などによって図るという答弁でございますが、まずこれらの事業にも基準日があると思っておりますが、これらの事業の基準日について確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世帯応援商品券事業についてのご質問です。

基準日につきましては、当初5月1日現在で町内に住所を有するお子さんを対象にするということと考えてございましたけれども、今回ちょっと事業内容を見直しまして、8月1日を基準日とさせていただきます。7月中に生まれたお子さんまで対象ということにいたします。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。子育て世帯応援商品券事業の基準日が当初より延びたということは今の答弁を聞いて理解をいたしました。しかし、現在の支援策においてもどうしても本当に基準日で区切られてしまいますが、コロナが流行し出した1月頃に妊娠しておられた方というのもこれからも出産を控えていると思います。そのときにコロナ感染症に対する恐怖感というのは、私は2人分だったのではないかなと思うところでもあります。それで、同じ質問の繰り返しになるかもしれませんが、町の考え方を最後にここの質問でお伺いしたいのですが、国の支援策でもあります特別定額給付金の基準日以降に出生した町民に対する状況というのは難しい、商品券で、7月31日まで対応するということではありますが、私はそのときに妊娠していた方とかはもっとおられると思うので、7月31日、商品券以降にも独自の支援策ですることにはできないのかなと強く思っております。10万円の給

付というのは難しいと思っています。年内に出生した子供に対しての何らかの救済策というのは持てないものなのか、そこをお伺いいたしまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て世帯の応援商品券事業につきましては、7月31日までに生まれた子供を対象にするという事業でございますが、それ以降に生まれた子供も対象にするというような事業につきましては、今回のコロナ禍が町民に与える影響を考慮しますと、まだまだ影響を与えるのが長期化されると見込まれますので、そのことを受けまして、子育て世帯への生活支援として対象となる児童を7月までに生まれた子供ではなくてそれ以降まで拡大するなど、本当に必要な支援を考えていかなければいけないかなと今考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 次の質問に入ります。

3項目め、通学路の安全及び学校における緊急事態宣言の影響についてであります。

（1）、通学路について。

①、ウポポイ開設後に交通量の増加が見込まれるが、通学路の安全対策についての考えを伺います。

（2）、緊急事態宣言後の状況について。

①、要保護・準要保護の児童数・生徒数の推移状況を伺います。

②、学校における感染症対策・熱中症対策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 通学路の安全及び学校における緊急事態宣言の影響についてのご質問であります。

1項目めの通学路についてであります。1点目のウポポイ開設後の通学路の安全対策についてであります。白老町通学路安全推進会議において通学路安全プログラムに基づいた合同点検を年1回行っております。ウポポイ開設後は施設周辺の交通量の変化を把握し、関係機関と連携しながら安全対策を充実させてまいります。

2項目めの緊急事態宣言後の状況についてであります。1点目の要保護・準要保護の児童数・生徒数の推移状況についてであります。令和元年度の要保護・準要保護の対象となった児童生徒は、それぞれ18名、188名の合計206名となっております。2年度の人数は年度末にならなければ確定できませんが、過去数年間はほぼ同程度で推移しております。

2点目の学校における感染症対策・熱中症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の対策としては毎朝の検温、マスクの着用、共用箇所の消毒、3密の回避などを実

施しております。熱中症対策としては定期的な水分補給、暑さを回避する活動場所・活動内容・時間帯の配慮などを行っております。今後気温が上昇することから、体育ではマスクを着用せずソーシャルディスタンスを確保しながら運動するなど、子供たちの健康に十分目を配りながら教育活動を行ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。まず、通学路について再質問してまいります。

現在における安全対策におきまして、白老町通学路安全推進会議を年1回行っているという答弁でございますが、今年度におかれましてはこの会議が行われている状況なのか、まだ行われる前なのか、状況をまず確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今年度におきましては、ウポポイ開設後に開催する予定で当初5月の末、6月の頭で検討を進めてまいりましたが、今ウポポイがまだ未開設の状況でありますので、今年度についてはまだ開催をしていない状況にあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在は通学路安全推進会議がまだ開催されていないという状況でございますが、現在学校は始まっております。それで、ウポポイ周辺におかれまして線路の拡幅工事や自由通路は完成しております、もうそこが通学路になっている状況だと捉えております。ですので、お伺いしたいのですが、ウポポイ前の線路と自由通路、あと大型バスの駐車場前、その状況の安全対策というのは現状ではどのように行われているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 登校、下校時ちょっと分かれるかなと思いますが、登校時については見守りをしてくださっている方たちがいる状況で、その方たちの見守りによって登校していることと、それから集団登校、ある程度時間を決めて、月の中で子供たちが合わせて登校するようなことも設けております。それから、白老小学校なのですが、学校によっては保護者と学校と協力して通学路の確認をし、安全マップ等を作成してということになっております。先ほどおっしゃったバス駐車場の部分については、これからウポポイが開設してバスがそちらに行くようになれば危険な部分になるかなとは思っておりますので、そのあたりについての動向の把握をこれから行いたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。現状の把握は見守りなどを行っているという状況は分かりましたが、それと交通量の増加に踏まえてウポポイ前からのガードレールなどが増えてい

る状況というのは確認できております。それで、私もどうしてもあそこの前を通ると危惧されるのが大型バスの状況です。あちらの場所に大型バスの駐車場だけでなく向かいのほうも、先ほど末広団地の質問をしてまいりましたが、これから今後あそこも団地になっていく状況であり、今も車とかがたくさん止められている状況だと思っております。私はあの場所の安全対策というのは結構急務なのかなと思っております。ですので、何が言いたかったかといいますと、今後ウポポイ開設後に動向を見ていくという答弁がございました。それで、私が通告を出したときにはウポポイの開設予定日などはまだ分からない状況だったのですが、現時点で7月12日になる可能性が高いということでもありますので、そしたらこの時点からさらに動向を見るということなので、今後恐らく8月ぐらいまで大分時間がかかるのかなというふうな状況だと捉えております。ですが、もうその場所は危険だということは、私はそう認識しますので、どこを見ても予測できることというのはそのときと今の時点であまり変わらないのかなというふうな私の捉えがありまして、そこで、白老町交通安全プログラムというのを私は早急につくるべきだと思っておりますので、登校を見る期間を短くするなり早急に行っていけないものなのか、その考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今の議員のご質問は、様子を見ている間にもし事故が起きたらどうするのだというような、そういう危機感の問題だと思います。それで、その辺のところについては私どもも学校も十分そこは認識しております。実は白老小学校のPTAのほうも開設前の交通量なんかを実際親たちが計測しているのです、どれぐらいの1日の交通量があるのか。学校のほうと今打合せしているのは7月に入って開館したときに、当然人の流れ、車の動きも出てきますので、それも早い段階でもう一度交通量を含めて測定し直そうと。その数字に基づいて、まずは必要性が高ければ教育委員会の職員、それからあと学校の先生方にも協力してもらって、まずは第1次の安全対策をしていこうと。前にもちよっとこの議会の中でお話をいたしましたけれども、どうしてもやっぱり人を配置していく必要性があるというような判断をしたときには、当然人件費もかかりますので、その辺についてはまた議会のほうにご相談させていただきながら子供たちの安全対策を行っていくということで、もちろん最初からある程度人を何人も配置して、そういう状況の中で子供たちが登校できるということももちろん私は望ましいなというふうには思っておりますけれども、実態として本当にどれぐらいの状況なのかということもある程度は様子を見てから見守りのステージをいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 通学路安全プログラムの関係なのですが、通学路安全推進会議の中で通学路に関する危険箇所というものを洗い出しします。それで、その上で関係する機関と協議いたしまして、どうしてもそれが危険な場所であって何か対策を講じる必要があればその関係機関、例えば警察署でありますとか、開発局でありますとか、そういうと

ころにも要望して、併せて教育委員会としても対策を講じていく形でやっていますので、現状を把握した上でこの会議を早急に開催して対策を講じていきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。通学路の危険箇所というのは特化して大型バスの前のところを私が言いましたが、それだけではないと思えます。本当に全町的に危険な箇所というのはあると思えますので、そういうことも踏まえてウポポイの開設だけに合わせて白老町交通安全プログラムを、推進会議などを設けるのではなく、そういった観点からも私は早急にすべきだと思ひまして質問しました。

それで、次の就学援助の質問にも入らせてもらいます。一昨日にも就学援助についての質問がありました。そこで理解した部分はあるんですが、何点か理解できなかった部分がありますので、重複する部分はあるかと思ひますが、質問をしていきます。町内の要保護、準要保護の児童数の現状というのは1答目で理解できました。それで、私はおとといの答弁を聞いて再度お尋ねしたかったのは白老町の就学援助の対象条件に直近のコロナの影響で収入が落ちた方は時間がかかるという答弁があったと思ひます。それで、私はその時間がかかっていいものなのかという違和感がありましたのでお尋ねしたいのですが、現在当該年度においてももとの就学援助の対象になる方は国民健康保険の減免された方なども対象になると思ひますが、もともとの対象になる部分でコロナの影響でなりましたとなったらこちらのほうが適用されて就学援助に加わることはできるのかどうか、ちょっと現状の確認をしたかったのですが。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定要件の中におっしゃるとおり国民健康保険料の猶予、減免の方については対象となっておりませんが、その方について仮に申請が減免になったとして、あったとして、うちとしては出していただく書類が前年度の収入を今見るというところがうちの今の認定の要件となっておりますので、おっしゃっているとおり今年度の今の状況で収入が落ちて減免を受けた方が仮にあったとしても、うちが今見る要件として前年度の収入という基準を、何かしら要件を緩和するなり変えない限りは今減免を受けてイコールすぐ就学援助の認定となるという状況に今はないということになります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 前年度の収入が基準になるということですので、その特例措置というのをもう設けている自治体等は近隣自治体においても出てきていると思ひますので、そこら辺を急いでできないものなのか、改めて教育長の考えをお伺いしたいのですが、

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 先日のご質問でもお答えしましたけれども、一定のセーフティーネットを構築していくためには当然一定の財源というものが必要になります。ですから、その辺のところについては、今考えているのは実際今認定している準要保護の方々について、具体的にまだ数字はちょっと申し上げられませんが、若干の余裕がまだあります。当初私どもが想定していた人数に対する予算がまだ少し余裕があります。ですから、これをもう少し有効に活用できないかというところがございます。ですから、いろいろ方法としては認定率をどうしようかとか、あるいは今お話があったように特例措置として、給付金のように1月から3月までの収入で見ることにはできないだろうかとか、ただそれも無制限にどんどんセーフティー、拾っていけるというような状況に今はなかなかないものですから、その辺のところについては議員の思いというか、願いというのは十分私どももそこは受け止めさせていただいて、たくさんの方々を全部救うということは難しいのですけれども、お一人でもお二人でも、少しでもそういった形で支援ができればなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。今後の支援に対しての考えは分かりましたが、それともう一点、おとといの質問と重複する部分がございますが、就学援助の給食費のことについても伺います。

私自身も就学援助の方々が家庭での給食費の負担が休業中増えているという状況だと捉えております。本来なら就学援助の認定がされている期間は学校の給食費が援助を受ける状態でありますので、やはりそこら辺の負担が大きかったのかなと捉えておりますので、町の考えといたしましては、それはプレミアム商品券で賄うという考えだということはおとといの答弁を聞いて分かりましたが、そこはもともとが支給する部分でしたので、そこにスポットを当てて給付できないものなのかなというふうに私も感じておりますので、そこについても考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） これも前回のご質問とまた繰り返しの答弁になると思いますけれども、そういったような配慮、どういような配慮をしていくかという部分で、2か月間結局給食が提供できませんでしたので、そのことに対する教育委員会としての配慮はどうあるべきかということで一応教育委員会の中での案を持ちながら、さらに白老町全体としての子育てに対する考え方、そういうものを練り合わせながら、今は幼児から、そして18歳の皆さん方への1万円の商品券で援助をしていきたいという、そういうような議論の過程の中で現実的に今政策を具体化に至ったというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。経緯については分かりました。



続いて、学校における感染症対策と熱中症対策についてに入ります。学校の感染対策の状況について3密回避等の状況は分かりました。それで、私一番危惧しているのは学校に来てから発熱した場合、そういったときの対応方法というのを危惧しているところでありまして、そこら辺の現時点の対応の仕方と町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 現状といたしましては、1答目の中でお答えしているとおおり、まず家庭で毎朝検温をしていただいている状況がありますので、基本的に熱があるかないかで登校がされている、熱のない方たちについて登校されているという前提になっておりまして、急な発熱の場合については今のところ保健室で対応を行う状況になっておりますが、速やかに保護者の方に連絡して迎えに来ていただくということで、長時間にわたって保健室で待つような状況にはないかなと思っておりますが、現在のところ保健室での対応となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。保健室で待機ということは分かったのですが、感染症対策というふうに考えて保健室と別の、何かもう一つ待機室みたいなものをつくれなものなのか。感染疑いがあったら、その配慮としてもう一個別にきちんと待機する場所を用意したほうがいいのではないかなと思うのですが、保健室で一緒にいいものなのか町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学校の余剰教室の状況であるとか校舎の造りの問題がありますので、一概には言えないですけれども、議員がお話をされているように、保健室にはそれ以外で体調を崩して来ている子供が休んでいる場合もあります。そういった子供が休んでいるときに発熱した子供が入ってくるということは、当然それはいろんな意味でリスクが高くなります。ですから、その辺の判断は、最初から何か待機用に一つ教室をつくっておくというよりも、その場その場で、学校現場の中で、ここは一緒にさせないほうがいいのか、この状態であればまだ保健室で休めるよねというような判断は多分学校でそれぞれしていると思います。ですから、議員のほうからもいろいろご心配いただきましたので、その辺は改めてまた直近の校長会の中でもう一度子供たちの安全確保に向けて確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。分かりました。とっさの判断というのは自分自身の経験を踏まえたら、なかなか統一感を持ってやるのって難しいもののかなという考えがあり質問しましたので、ぜひそこら辺は本当に検討をと思っております。

次、最後の質問に入らせてもらいます。感染症対策につきましては、今年は熱中症対策というのは本当に気をつけなければならないと思っております。白老町におかれましては現在まで夏においても熱中症の心配というのは比較的少ない地域であったのかなというふうに捉えておりますが、今年はマスクを着用しての夏となります。熱中症の危険というのは高まっております。近年温暖化の傾向もあり、北海道でも気温が高い日が増えてきております。過去に白老町議会においても学校にクーラー設置の議論が交わされていた状況もあったと思います。それで、白老町の学校において全教室にクーラーを設置するというのは難しい話だと、現実には財政の壁というものはあるかとは思いますが、今までどおりにはいかないのではないかとというふうに危惧しております。私は熱中症対策として保健室にはクーラーを設置するなどの何らかの熱中症に対する配慮は必要になってくるのではないかと考えますが、最後に教育長の考えをお伺いいたしまして、私の最後の質問とします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今ご質問にございましたように、以前クーラー、空調の設置について確かにご質問いただいたところがございます。ちょうど1年前のデータになりますけれども、北海道でクーラーの設置をしている割合は全道で0.8%でございます。やっぱり随分北海道は本州と比べて空調の設置率が極めて低い状況になります。ただ、今年度、議員も言われるように、感染症に併せて熱中症というのが大変大きな心配、私も心配しているところでもあります。ただ、そのときに本当に保健室というのは、空調を設置していくということについて私は異論はありませんけれども、実際に工事をしていくとなれば当然一定のお金もかかります。今明確に教育委員会として保健室に空調を設置していこうというような方針を出すにまだ至ってはおりませんが、実は今国のほうのこれからの第2次の補正予算の中に、ちょっとまだ私もこれは理解が十分できていないので、明確なことを申し上げられないのですが、学校単位に一定限の補助金が交付されるというようなことが出ておまして、これは学校長の判断で使うことができるというような表現があります。これに対して教育委員会がどういう関わり方をするのかとか、この辺はまだまだ分からないのですが、今後こういった予算も含めて、クーラーになるのか、あるいは各教室にサーキュレーターのように空気を少し回していくようなものになるのか、いずれにしても最終的には子供たちの健康を守っていくというような視点で少しこの辺のお金の使い方についても学校のほうと相談していきたいなというふうに思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終わります。